

## 調達公告

制限付一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか入札説明書等に定める事項を承知の上、応募すること。

令和8年1月13日

公立大学法人公立鳥取環境大学

理事長 小林 朋道

### 1 調達内容

#### (1) 業務の名称及び数量

公立鳥取環境大学警備業務

#### (2) 業務の仕様

入札説明書による

#### (3) 契約の期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。ただし、業務の期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

#### (4) 業務の場所

鳥取市若葉台北一丁目 公立大学法人公立鳥取環境大学

#### (5) 入札書の記載方法等

郵便入札とする。

なお、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）から入札見積金額に110分の10を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を減じた金額に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格

本入札に参加できる者は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 公立大学法人公立鳥取環境大学会計規則第29条第2項に規定する競争に加わろうとする者に必要な資格は、鳥取県の競争入札参加資格を有するとともに、その業種区分が警備の施設警備（人的警備）に登録されている者であること。
- (2) 公立大学法人公立鳥取環境大学契約事務取扱規程第3条の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から入札日（再度入札を行う場合にあっては、当該入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県、鳥取市、国及びその他の地方公共団体から競争入札に係る指名停止措置を受けていない者であること。

- (4) この公告の日から入札日（再度入札を行う場合にあっては、当該入札の開札日）までの間のいずれの日においても会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 事業者又はその経営に実質的に関与している者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員又はそれらに関連すると認めるに足りる相当の理由のある者でないこと。
- (6) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。
- (7) 令和3年4月1日以降に国又は地方公共団体若しくは大学の施設を管理する者が発注した延べ床面積10,000平方メートル以上の建物の警備業務（業務現場で警備員を休日・夜間駐在させる業務体制によるものに限る。）を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

### 3 入札手続等

#### (1) 問合せ先

〒689-1111 鳥取市若葉台北一丁目1番1号  
公立大学法人公立鳥取環境大学事務局総務課施設担当  
電話 0857-38-6701  
ファクシミリ 0857-38-6717  
電子メール chotatsu@kankyo-u.ac.jp

#### (2) 業務の仕様に関する問合せ先

(1) と同じ。

#### (3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、令和8年1月13日（火）から同年2月4日（水）までの間にインターネットのホームページ（<http://www.kankyo-u.ac.jp>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

##### ア 交付期間及び交付時間

令和8年1月13日（火）から同年2月4日（水）までの日（日曜日、土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

##### イ 交付場所

(1) 同じ。

#### (4) 郵便等による入札

特定記録郵便、簡易書留郵便、一般書留郵便、レターパックプラス又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する

信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。なお、持参は認めない。

（5）入札及び開札の日時及び場所

ア　日時

令和8年2月5日（木）午前10時00分。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、令和8年2月4日（水）午後5時までとする。

イ　場所

鳥取市若葉台北一丁目1番1号　公立鳥取環境大学本部講義棟2階総務課

4　入札者に要求される事項

- （1）入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記するとともに本件調達案件の名称を記載した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- （2）本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類等（以下「事前提出資料」という。）を、3の（1）の場所に令和8年1月28日（水）正午までに電子メール、ファクシミリ、郵送（普通郵便可）又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

- （3）入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。

5　入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金

開札日に有効な入札参加資格を有している者に限り免除とする。

（2）契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、契約事務取扱規程第40条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。なお、契約事務取扱規程第41条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

6　その他

（1）契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

（2）最低制限価格の設定

本件入札には公立大学法人公立鳥取環境大学契約事務取扱規程第18条の規定に基づき最低制限価格を設定しており、当該最低制限価格を下回る入札を行った者は失格とし、不落札で再度入札を行う場合において、次回以降の入札には参加させないものとする。

（3）入札の無効

2の入札参加資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否等

要

(5) 落札者の決定方法

本件調達公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、公立大学法人公立鳥取環境大学契約事務取扱規程第5条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。なお、最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上いるときは、くじにより決定する。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約締結に係る特記事項

本件調達に係る予算が承認されなかった場合又は減額されて承認された場合は、本件の契約を変更し、又は解除することがある。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。